

第9回

# 東大阪市ボランティア基金・チャリティーコンサート

(12月21日開催・約1,200人参加)

東大阪市社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動委員会と協働し、2年に1度「ボランティア基金・チャリティーコンサート」を開催しています。今回は、大阪市音楽団によるクリスマスコンサート。小雨の降る中でしたが、たくさんの方にお越しいただきました。そして、ボブ佐久間さんのスペシャルアレンジで、会場は大いに盛り上がりました。コンサートの収益金は1,940,904円で、全てボランティア基金に積み立てさせていただきました。チケットを購入いただき

した皆様、協賛広告いただきました企業の皆様、ボランティアの皆様、ご支援・ご協力いただき、誠にありがとうございました！



※「ボランティア基金」とは、ボランティア活動を将来にわたって安定的・継続的に推進していくことを目的に、平成元年より設置されたもので、その積み立て金は1億6千万円となりました。

## 福祉★チャレンジセミナー開催 (11月11日~12月8日・計4回)

### 東大阪の学生パワーって素敵!

昨年、東大阪市手をつなぐ親の会から「学生ボランティアに運動会を盛り上げてもらいたい!」とボランティア・市民活動センターに依頼がありました。チャレンジセミナーを開催したところ、市内の中学校、大阪商業大学、大阪教育大学、大阪樟蔭女子大学の学生さん15名が参加! 1日目は、大阪教育大学の新崎先生と、手をつなぐ親の会の坂本会長さん親子に講演いただき、「ボランティア」や「障がいのある人と家族の気持ち」、「偏見・差別がどうして起こるのか」について理解を深めました。



コスプレリレーしました



Linkのメンバーです

2日目以降から、学生さんが中心となり、運動会のレクリエーション企画を行いました。3日目の運動会本番は、障がいのある人との出会いで、はじめはどう接して良いのか戸惑う場面もありましたが、若いパワーですぐに溶け込み、運動会を盛り上げてくれました。4日目の振り返り会では、「障がいがあっても、私たち

と考えていること、感じていることは何ら変わらない」「知らないから偏見が起こると思う」「障がい者と交流する機会をつくっていきたい」という前向きな声がたくさん出ました。そして、新たに「Link(リンク)」というボランティアグループを結成。今後の彼らの活動に期待してください!

これからも、ボランティア・市民活動センターでは、学生さんのチカラをボランティア活動につなげていきます。

### 平成25年度ボランティア保険受付中

安心してボランティア活動に取り組めるように、活動中の事故を補償するボランティア保険(全国一律)を取り扱っています。有効期間は平成26年3月31日までです。

#### 「ボランティア活動保険」

ボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットになっています。

ボランティア保険	掛け金			
	Aプラン 300円	Bプラン 500円	Cプラン 600円 (天災担保付)	
補償限度額	傷害	死亡 1,200万円 入院一日 5,500円 通院一日 3,000円	死亡 2,300万円 入院一日 8,000円 通院一日 5,000円	死亡 780万円 入院一日 5,500円 通院一日 3,000円
	賠償	対人・対物共通 最高5億円		
	入院して、手術を受けた場合入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額を支払います			

#### 「ボランティア活動行事保険」

ボランティア行事参加中に①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または、参加者が第三者(他の参加者も含む)の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。

ボランティア活動行事保険	I型(日帰り行事)		II型(宿泊行事)	
	掛け金	補償限度額	掛け金	補償限度額
傷害	A区分/30円(講座など)	死亡 500万円 後遺障害 500万円 入院一日 3,000円 通院一日 2,000円	1泊2日227円	入院して、手術を受けた場合入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額を支払います
	B区分/134円(運動会など)		2泊3日280円	
賠償	C区分/262円(サッカーなど)		3泊4日288円	
		対人1名あたり 最高1億円、1事故あたり 最高2億円 対物1事故あたり 500万円		

※平成25年度ボランティア保険の掛け金及び補償内容の一部が変更となっております。現在使用していただいております、申込票は使用できなくなりました。平成25年度ボランティア保険申込票につきましては、ボランティア・市民活動センターまで問合せください。☎(06)6789-5550 ㊟(06)6789-2924

# ボランティアの意識調査アンケート調査結果報告書

(大阪商業大学穴戸ゼミナール作成協力)

ボランティア活動やNPO活動等の市民活動を行っている方々のご意見や活動に関する課題を把握し、いっそう活動を推進していただくための支援や新たな担い手の拡充を図っていく取り組みなどに反映していきましょう「ボランティア活動に関するアンケート」「ボランティアグループ・NPOの組織・活動に関するアンケート」を行いました。ご希望の方は、ボランティア・市民活動センターまでお問合せください。

## 厚生労働大臣表彰者 「東大阪市ボランティア連絡会」 ～平成24年度ボランティア功労者 に対する厚生労働大臣表彰者～

「ボランティア連絡会」は、昭和57年発足以来、ボランティアグループ相互の連絡・調整を図り、組織的に市民へのボランティアの啓発を行うなど、ボランティア活動の理解と積極的な参加の促進に多大な功績をあげ、この度、平成24年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰者に選ばれました。



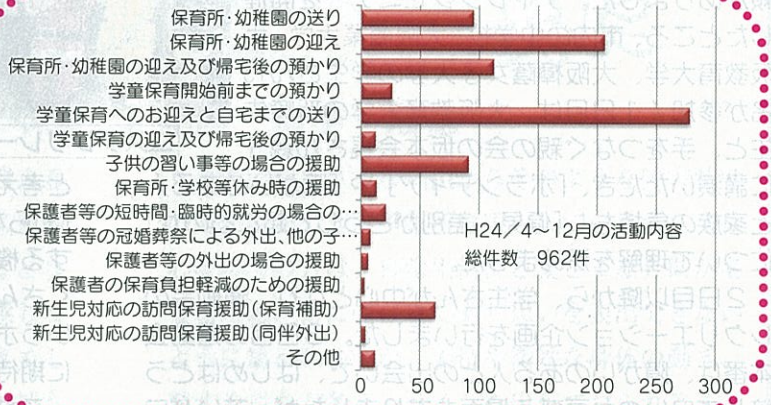
### ファミサポだより



「みんなで支え合う、地域の子育て！」という合い言葉で(有償)活動頂いている、ファミリー・サポート・センターの活動も、平成24年度は「学童保育へのお迎えと自宅までの送り」が最多の支援内容となっています。これは昨今の治安に不安を感じる保護者が増えているという事でしょう。また、新たに始まった「新生児家庭への訪問保育援助」も、初めての出産で育児不安を感じているお母さんや、第2子以降の出産で上の子どもが小さい場合、上の子に構ってあげる時間を作る為に訪問援助してもらえる事で「助かります」という声を聞いています。身近に手助けしてくれる人がいると育児不安も減り、2人目、3人目の出産を考える方が増え、少なからず少子化の歯止めになるでしょう。子育てを介し、地域でつながってください。

てください。またお困りの子育て家庭がありましたら、センターまでご相談ください。一緒に解決策を考えましょう。

《問合せ先》東大阪市ファミリー・サポート・センター  
☎(06) 6785-2625 FAX (06) 6789-5611  
HPアドレス <http://www.heartnet-hoshakyo.org/family.php>



ぜひ！近くの子育て家庭への協力者になっ

### 交通遺児激励金給付のご案内

善意銀行では、市民から寄せられた浄財を交通遺児激励金として下記のとおり給付の申請を受け付けます。

1. 対象者 父または母を交通事故(自動車等車輛による事故)によって失った児童・生徒で当該年度において、小・中・高校、専門学校に在籍されている満18歳以下の方(平成7年4月2日以降に生まれた方)

2. 給付する激励金の種類と金額

一人あたり一律20,000円給付します。但し、下記の項目に該当する児童は該当する金額を加算します。

- (1) 小学校入学激励金 20,000円
- (2) 中学校入学激励金 30,000円
- (3) 中学校卒業後の高校進学激励金または就職激励金 50,000円

3. 申請期限 平成25年4月25日(木)

4. 申請方法 所定の申請書に記入し、校区福祉委員長を通じて申請してください。但し、高校生と就職された方のみ、在学(職)を証明する書類を添付して下さい。申請書は各校区福祉委員長宅もしくは、東大阪市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターにあります。

5. 問合せ先 社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 善意銀行  
東大阪市高井田元町1-2-13 総合福祉センター4F  
☎06-6789-5550 FAX06-6789-2924